	<u>\( \)</u>	 区成 3	30 年度 第 2 回 横浜市介護保険運営協議会 議事要旨
日		時	平成 30 年 9 月 20 日 (木) 13:30~14:55
場		所	神奈川産業振興センター13 階第 1・2 会議室
出	 席	者	小林委員、辻委員、西田委員、柳井委員、山岸委員、山口委員、山
			   田(初)委員、谷村委員、中村(美)委員、山﨑委員、大竹委員、小倉委
			員、佐藤委員、武安委員、長場委員、中村(香)委員、山田(真)委員、
			吉田委員 計 18 名
欠	席	者	小園委員、延命委員 計 2名
開	催形	態	公開(傍聴者5名・報道関係者0名)
議		題	1 議題
			(1) 横浜市介護保険運営協議会の会長及び会長職務代理者の選任等
			について
			(ア) 介護保険運営協議会の会長及び会長職務代理者の選任
			(イ) 地域包括支援センター運営協議会の設置、委員指名及び議決
			の委任
			(ウ) 地域密着型サービス運営部会委員の指名
			(2)第6期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について
			(ア) 平成29年度取組状況について
			(イ) 横浜市介護保険事業の状況について
			(3)表彰制度の創設について
			2 報告事項
			(1)横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業について
議		事	1 議題
			議題(1) 横浜市介護保険運営協議会の会長及び会長職務代理者の
			選任等について
			会長の選任について、山岸委員から、山﨑委員の推薦があり、一同
			異議なく、山﨑委員が会長に決定された。会長職務代理者の選任につ
			いて、小倉委員から、中村(香)委員の推薦があり、一同異議なく、中
			村(香)委員が会長職務代理者に決定された。
			介護保険運営協議会の委員全員が地域包括支援センター運営協議会
			委員となること、及び、地域包括支援センター運営協議会の議決をも
			って介護保険運営協議会の議決とすることについて、一同異議なく決
			定された。 地域窓差刑サービス運営部合系員について、山崎合長から、以下7
			地域密着型サービス運営部会委員について、山﨑会長から、以下7
			名の委員の指名があった。   小林委員、西田委員、山口委員、谷村委員、延命委員、大竹委員、
			小林安貝、四田安貝、四日安貝、谷刊安貝、延和安貝、八竹安貝、 中村(香)委員
			〒11 (音) 安貝   議題(2) 第6期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に
			一

(事務局) 「資料2-1:29 年度の取組状況」及び「資料2-2: 横浜市介護保険事業の状況」を説明。

(柳井委員) 介護人材の確保策に、外国の方々を積極的に活用するという施策を具体化してきたことは非常に良いこと。しかし、国の法律のハードルもあると思うが、一定程度の語学を習得し、資格も取得したのち、3~4年経つと、自国に帰らざるをえない状況となっている。本人が希望すれば、10年、または、ずっと日本にいてもらえるような仕組みが必要。育成だけしているような状況。国に対してアピールをし、法律改正も含め、長く滞在できるような仕組みにしていってほしい。

(事務局) ご指摘いただいた点は承知している。まず、留学生については、介護福祉士の国家資格を取得すれば、在留資格「介護」の取得ができるので、本人が希望すれば、その職にいる限り、日本に滞在できるようになった。技能実習生については5年間の滞在だが、政府の方で見直しが図られ、最大10年になる予定。更に、国から6月に骨太方針が出され、新しい在留資格が創設される見込みであり、これまでより長く勤められるようになる。

選択肢が広がるので、その様子をみながら、自治体として支援をし、 できるだけ長く横浜の地で、介護の仕事ができるようにしていきたい。 (中村(美)委員) ベトナムの方は、非常に優秀といわれているが、 覚書の締結にあたり、ベトナムと締結した背景、また、横浜市として の長いスパンでの視野があれば教えていただきたい。

(事務局) 元々、EPA (経済連携協定)の中でベトナム、インドネシア、フィリピンから看護、介護学生を受け入れていた国があった。他の国の方も、もちろん優秀だが、ベトナムの方は、勤勉で優秀で、介護福祉士の国家資格合格率は、日本人を含めて、一番高い。そこで、まずはベトナムからということで、ベトナムの都市や学校と覚書の締結に至った。また、ベトナムに対して、日本だけではなく、ドイツ、韓国、台湾などからもオファーがあり、国際間での人材の取り合いになっている。日本の中でも、大手コンビニなど流通業界と介護業界との取り合いになっている。更に、介護の分野の中でも、ベトナムの介護人材については、社会福祉法人や医療法人が独自に支援策を打ち出すなど、争奪戦が行われているのが現在の状況。そういった中で、長期的に留学生など人材を育てて、あるいは、短期・中期的に技能実習生を受け入れる。2025年には、横浜市でも8,500人の介護人材が不足する状況であるため、外国人だけではなく、日本人の介護人材確保策も行い、長期的に人を育てていく必要がある。

(中村(美)委員) 資料2-1の13ページの権利擁護事業等について、ここに書かれている国庫補助金がある日常生活自立支援事業のみだと足りないと思われるが、どういった内容が含まれているのか教え

ていただきたい。また、資料2-2の5ページ「第1号被保険者1人 あたりの給付月額」の表の読み取り方について教えていただきたい。 例えば、横浜市の介護老人福祉施設の給付月額が、全国より高いとい うことは、入所されている方が重度の人が多いからなのか。経年変化 でも伸びているということは、重度化している、あるいは全国の中で も横浜市は在宅サービスが充実しており、入所の時期が後ろ倒しにな っているということなのか。

(事務局)資料2-1の権利擁護事業等については、第6期計画では、 成年後見制度の利用促進から高齢者虐待防止なども含まれており、権 利擁護事業等でまとめて記載している。

(事務局) 補足になるが、この資料に記載されている権利擁護事業等の内容については、国庫補助金で実施する日常生活自立支援事業も含まれている。

(中村(美)委員) 国の事業だけでは、ニーズはあるのに足りないので、改善をお願いしたい。

(事務局) 資料2-2の5ページ「第1号被保険者1人あたりの給付月額」は、単価の違い等を調整していないものになるので、横浜市は2級地ということから、どのサービスも全国平均よりも、高くなる傾向にある。分析が不十分な部分もあるが、他の政令市のグラフも年々伸びているので、横浜市だけ何かあったとは考えにくい。

(中村(美)委員) 委員としては、分析も知りたいので、お願いしたい。

(山﨑会長) 横浜市は、人件費が高いため、介護報酬も高くなる傾向にある。このグラフは、利用しない人も含めての一人当たり給付額のため、給付額が伸びている背景には、特養の整備が進んでいることも意味しているのではないか。

(事務局) 特養の整備が進んでおり、入所できる人数が増加している ことも、影響として考えられる。資料のグラフについては、単価の調 整は行っていない。

(山崎会長) 全国的に共通の指標でやっているということか。国から そのような指示はあるのか。

(事務局) 国の見える化システムというもので数字を出しているが、 29 年時点分は単価の調整まではできていないもの。

(山崎会長) 今回は、実績について詳細な報告があり、随分報告内容が改善されうれしく感じている。全国の政令市との比較などもあったが、国のほうで、市町村の取り組みを評価する仕組みが始まっており、努力に応じて補助金が出るということだが、これについてお聞きしたい。

(事務局) 今回の改正で、保険者の機能を強化する仕組みとして、国 として 200 億円の予算を確保しており、市町村に対して、61 の評価指 標を示されている。市町村の取組に応じて交付金を受けられる制度がはじまった。その中の一つに、給付分析、他都市との比較という項目がある。横浜市では、従来も行ってきた部分をより明確にして、今回お示ししている。

(佐藤委員) 資料2-1の10ページの特養入所待ち月数について、12月ということで、早いペースで入所できるようになっているが、現在の特養の数および、12月で入れる人のカウントには、他市入所の人もいるのか教えていただきたい。

(事務局) 特養の整備数は、資料 2-1 の 11 ページにあるとおり、 平成 29 年度末時点で 15,593 人分。また、12 月で入所できるのは、市 内居住の人だけでカウントしている。

(事務局) 特養限定ではないが、資料5の被保険者数について、住所地特例者(第1号被保険者)は30年4月時点で2,820人となっている。元々横浜市の被保険者で、他市の施設に入所した場合、保険者は横浜市のまま、住所地特例となる。(注釈:他市の被保険者で、横浜市の施設に入所している方は、同時点で2,921人)

(西田委員) 介護人材の確保について、日本人に対して行っている 施策もあれば教えていただきたい。

(事務局) 介護養成校についての奨学金は、外国人だけではなく、 日本人も同じである。また、住居借り上げ支援も、外国人だけではな く、日本人も対象としている。

## 議題(3) 表彰制度の創設について

(事務局) 表彰制度の創設について資料3により説明。 (質疑応答なし)

## 2 報告事項

報告事項(1)横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業について (事務局) 横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業について資料 4のとおり報告。

(事務局) 活動団体の情報をより見やすくアクセスしやすくするため、検索サイトで「横浜市 サービスB」と検索すれば、該当のページが表示されるようにしたほか、かながわ福祉サービス振興会の御協力により、「介護情報サービスかながわ」に本事業の情報を掲載するなど、工夫させていただいた。

(山﨑会長) インターネットで見られるのはどの資料か。本日配布された資料は全て見られるのか。

(事務局) 1ページからの団体一覧のみ、インターネットで見ることができる。

(山﨑会長) ほとんど私が知らない団体で、(本事業が) 広がってき

ていることが実感できる。山岸委員の地区でも活動をされているようだが。 (山岸委員) 旭区の No. 15~17 が若葉台地区の活動となっている。

(山﨑会長)(本事業の)立ち上げは大変だったが、今後は伸びそうか。 (事務局) 団体一覧のうち網掛けになっている活動が、10 月から開始する活動。ご覧いただくと、株式会社やNPO法人などが行う活動もあり、地域住民の方以外の多様な主体による活動が広がってきている。引き続き、活動が広がると良いと考えている。

(山﨑会長) 緑区医師会による活動もあり、心強い。

## 資 料

1 資料

特 記 事 項

資料 1-1 横浜市介護保険運営協議会の概要

資料 1-2 横浜市地域包括支援センター運営協議会の概要

資料 1-3 地域密着型サービス運営部会の概要について

資料 2-1 第6期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(計画期間:平成27年度~29年度)平成29年度 取組状況について

資料 2-2 横浜市介護保険事業の状況

資料3 事業所表彰制度の創設について(新規事業)

資料 4 介護予防・生活支援サービス補助事業(サービスB) の実施状況について

資料 5 横浜市の介護保険の実施状況

2 特記事項

次回は、12月に開催予定。開催場所は、後日お知らせします。